

千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



検察事務官

令和3年4月採用

大卒 男性

【志望動機】

私は、映画やドラマをきっかけに検察の仕事に興味を持ち、調べていく中で、被疑者の取調べ等の捜査や、刑事事件の裁判などの刑事手続に関与する仕事をしてみたいと感じていました。

そこで業務説明会に参加し、検察事務官には様々な業務があることを知り、また刑事事件に捜査や公判等の様々な角度から関わることができる点に魅力を感じ、検察庁を志望しました。

【現在担当している業務内容】

私は現在、検務第一担当（令状担当）という部署に勤務しています。

令状担当では、逮捕状や勾留状等といった主として身体の拘束に関する令状の請求及びその執行に関する事務を取扱い、関係各種法令によって定められた書類の作成、点検を行っています。

人権と密接に関わる仕事であり、何か手続を誤ることがあれば、被疑者等の権利を侵害することにつながるので、責任も大きいですが、着実に事務を処理することを心掛け、非常にやりがいを感じています。

また、千葉地検内の他部署だけでなく、裁判所や警察署との関わりもあり、日々多くのことを学ぶことができます。

【学生へのメッセージ】

検察庁は刑事事件に関わる職場であるため、法律の知識のない私は、自分でも働けるのだろうかと採用前まで不安に思っていました。

しかし、研修や先輩職員の適切なサポートもあり、未熟ながらも検察事務官として働くことができています。

業務説明会では、検察庁の仕事や、千葉地検の雰囲気を知ることができるので、知識の有無にかかわらず、少しでも興味があれば是非お越しください。